

助成事業のご案内

応援します。みどりのまちづくり。

岡山市公園協会では市民の寄付（個人・団体・企業）、岡山市の出捐金、岡山市公園協会の収益金により、「岡山市緑化基金」を設け、その運用益により民有地の緑化助成や、各種植物講習会などの普及、啓発、活動を行っています。

住まいの緑化奨励事業

【交付条件】

- 岡山市内の住宅用地、事業所用地（公営住宅用地、販売目的の土地を除く。）
- 道路に面する部分で、道路から植物が眺望できる。
- 新たに高さ1.5m以上の樹木を3本以上植栽、または5㎡以上の屋上緑化。
- 一年草や野菜、すでに植栽している植物は対象外。
- 他の植物への植え替えは対象外。
- 植栽後、最低5年間は緑化を廃止しないこと。
- **令和5年9月30日までに申請書を提出し、令和6年3月15日までに完了報告が提出できるもの。**

【助成金額】

新たに購入、植栽する植物に対して助成いたします。

既存のものを流用する場合は対象になりません。

植物の規格に応じて当協会が設定した助成額。上限額50,000円

※申請前に購入、着工したものは対象になりませんので、ご注意ください。

※**令和5年9月末より前に年間の助成目標件数に達した場合は、新たな申請をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。**

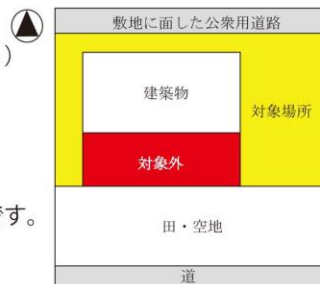
地上緑化の注意点

申請について

- ・必ず購入・着工前に申請してください。
- ・年間の助成目標件数に達した場合は、新たな申請をお断りすることがございます。

交付対象条件について

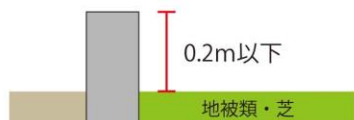
- ・岡山市内の住宅用地、事業用地。（公営住宅用地、販売目的の土地を除く。）
- ・敷地に面した公衆用道路から、植物が無理なく眺望できる場所。【図1】
- ・新たに高さ1.5m以上の樹木を3本以上植栽すること。
- ・プランターなど移動可能な緑化は対象外です。
- ・一年草や野菜、すでに植栽している植物、他の植物への植え替えは対象外です。
- ・令和5年9月30日までに申請書を提出し、令和6年3月15日までに完了報告が提出できるもの。



【図1】

塀やフェンスなど、構造物がある場合

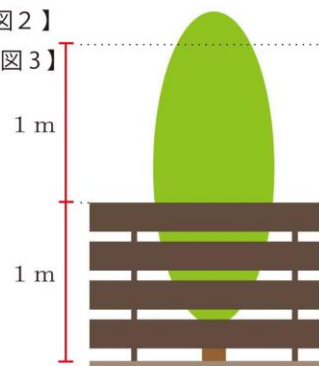
- ・地被類や芝で緑化する場合、前面構造物の高さは0.2m以下とします。【図2】
- ・道路から無理なく植物が見通せるフェンスなどは構造物とみなしません。【図3】
- ・ブロック塀や透過率50%未満のフェンスなどの構造物がある場合、構造物の高さの2倍以上の高さの樹木を植栽してください。【図4】



【図2】 地被類や芝の前面構造物



【図3】 無理なく見通せるフェンス



【図4】 高さ1mの塀がある場合

助成金の額について

- ・助成金の額は、植栽する植物の規格に応じて設定した助成額です。
- ・既存のものを流用する場合や植物以外のもの（土、肥料、工事費など）は対象になりません。
- ・助成額50,000円を超える植栽をした場合でも、上限額は50,000円です。

【助成金額表】

植物の規格		助成金単価
高木	3.0m以上	15,100円/本
中木2	2.0m以上 3.0m未満	6,500円/本
中木1	1.5m以上 2.0m未満	2,300円/本
低木2	1.0m以上 1.5m未満	1,400円/本
低木1	0.3m以上 1.0m未満	600円/本
地被類	0.3m未満	200円/株
芝	1枚 ※1束(1㎡)は9枚	80円/枚

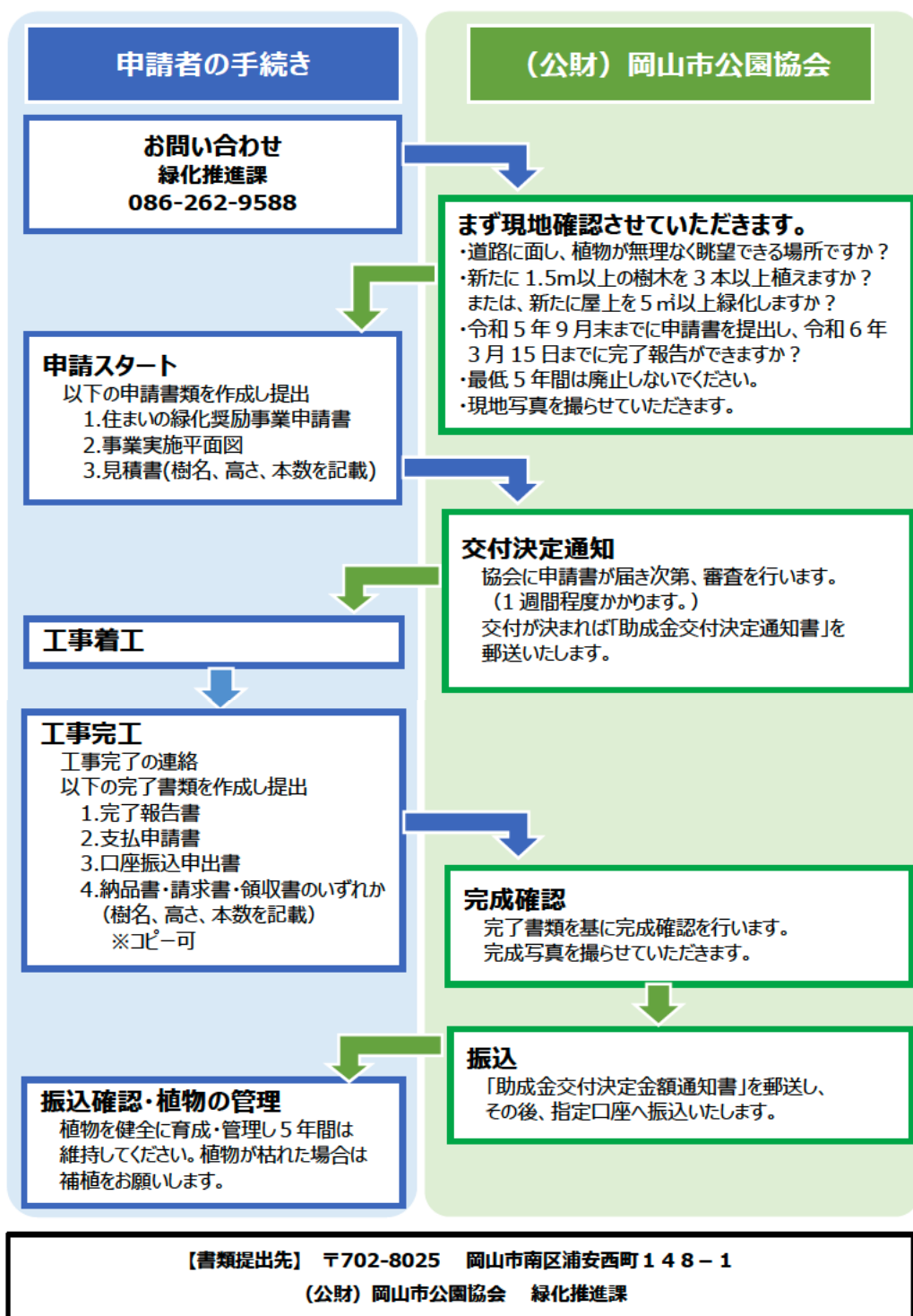
【助成例】

規格	申請者購入			公園協会 助成金額
	単価(円)	本数	金額(円)	
高木	20,000円	1	20,000円	15,100円
中木2	10,000円	2	20,000円	13,000円
中木1	5,000円	2	10,000円	4,600円
低木2	3,000円	2	6,000円	2,800円
合計		7	56,000円	35,500円
助成金交付金額				35,000円

※1,000円未満切り捨て

※地被類は地面を被う植物を1㎡16株以上植栽し、1㎡以上を緑化すること。

手続きの流れ



お問い合わせ
(公財) 岡山市公園協会 緑化推進課
TEL.086-262-9588 FAX.086-262-9589